

**平成26年度決算に基づく
健全化判断比率審査意見書**

江別市監査委員

2 7 監 第 4 3 号
平成27年9月11日

江別市長 三 好 昇 様

江別市監査委員 中 村 秀 春
江別市監査委員 齊 藤 佐知子

平成26年度決算に基づく健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された平成26年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

平成２６年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

１ 審査の対象

平成２６年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２ 審査の期間

平成２７年８月２０日から平成２７年８月３１日まで

３ 審査の概要

この健全化判断比率審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

４ 審査の結果

（１）総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成２６年度 算 定 比 率	平成２５年度 算 定 比 率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	１２．１２％
連結実質赤字比率	—	—	１７．１２％
実質公債費比率	１１．１％	１１．７％	２５．０％
将 来 負 担 比 率	３４．６％	３３．８％	３５０．０％

（注）算定比率について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合並びに実質公債費比率及び将来負担比率が算定されない場合は、「—」の表示とする。

（２）個別意見

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っているが、将来負担比率は前年度と比較し、０．８ポイント上昇していることから、今後も引き続き財政の健全化に向け、より一層の効率的な財政運営に努め財政基盤の強化を図ることを望む。